

自然ふれあいイベント ～秋のいきもの探し・樹名板作成ワークショップ～

中根公園の良いところは？と聞くと、「ちょっと変わった滑り台がある」「小さな子どもも遊べるジャブジャブ池がある」という答えが返ってきます。

でも実は、中根公園の良いところはそれだけではありません。中根公園には、古くからほとんど変わらない姿を残した貴重な林があり、たくさんのいきものも暮らしています。

そんな中根公園の新たな一面を見つける「秋のいきもの探し」と「樹名板作成ワークショップ」にぜひご参加ください！

開催日 10月25日（土）

※雨天の場合は
10月26日（日）

秋のいきもの探し

① 10:00～10:30
対象：3～6歳程度

② 11:00～11:30
対象：小学生

いきもの博士と公園内を歩き、いきものを探します。

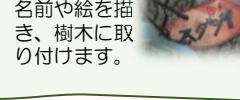


※一部プログラム内容が変更になる場合がございます

樹名板作成 ワークショップ

10:00～15:00
随時受付（所要時間30分）
対象：どなたでも

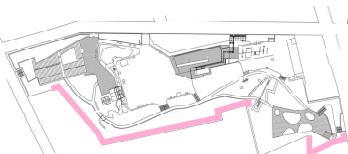
目黒区内の公園から出た間伐材に樹木の名前や絵を描き、樹木に取り付けます。



隣地境界万年堀等について

令和6年度の中根公園法面等調査の結果、隣地境界万年堀や土留めの一部で安全を確保する必要が発生したため、応急処置として令和7年5月よりB型バリケードで囲っています。

該当箇所については今後、詳細調査を行い対策について検討を進めています。



B型バリケード

— B型バリケード設置エリア

今後のスケジュールについて

令和7年10月ごろ～

- ・地域の皆さまとの自然ふれあいイベント
- ・意見交換会
- ・樹木の間引き、エコスタッフの設置
- ・小規模な池の遮水対策

令和8年4月ごろ～

- ・意見交換会
- ・植栽帯の改善（補植）
- ・管理運営計画作成

令和9年3月ごろ

- ・生物多様性保全林に指定
- ・普及啓発看板の設置

本ニュースレターの内容について、ご意見・ご質問等がありましたら、
令和7年9月22日（月）までにご連絡頂けますと幸いです。

目黒区は、地域の皆さまの意見を大事にし、ともに中根公園の多様な自然環境の保全・回復を目指していきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

目黒区都市整備部みどり土木政策課みどりの係 小路・佐渡

TEL：03-5722-9359 FAX：03-3792-2112

Email：midoridoboku09@city.meguro.tokyo.jp

生物多様性保全林事業



～中根公園生物多様性保全林事業ニュースレター～ 令和7年9月吉日

意見交換会を行いました！

目黒区では、中根公園内の自然環境に関する様々な問題に対し、地域の皆さんと一緒に検討、連携しながら保全・回復を目指す「中根公園生物多様性保全林事業」を進めています。

これまで、地域の皆さまとの意見交換会を3回行い、自然環境の保全・回復に向けた様々な取り組みを行いました。これまでの取り組みを皆さんに報告するとともに、今後のスケジュールについてお伝えします。

生物多様性保全林事業とは

一定の条件を満たした対象緑地を「生物多様性保全林」に指定するため、地域の皆さんと連携しながら保全・回復を目指す目黒区独自の事業

【これまでに指定した場所】

平成27年度 菅刈公園

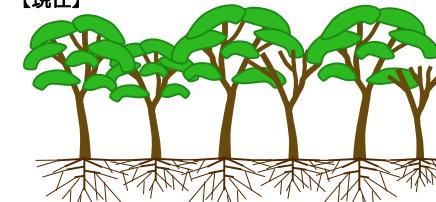
平成29年度 駒場野公園

令和5年度 碧文谷公園

中根公園での事業の進め方と将来像

令和6年度
自然環境・いきもの調査

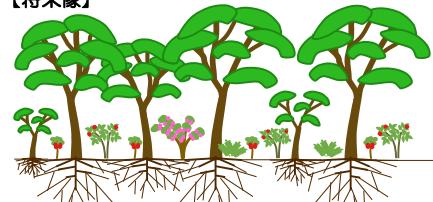
【現在】



- ・高木ばかりで単調
- ・枯れている等、利用者にとって危険な樹木がある
- ・外来種が生育

令和7年度
自然環境の保全・回復

【将来像】



- ・下草を回復し、後継樹を育成
- ・エコスタッフや池等、多様な環境を創出



意見交換会で話し合われた取り組み

エコスタッフを設置して
小動物が生息できるようにする

植栽帯を改善して人が
立ち入らないようにする

タチツボスミレを保全する

アカガシを保全する

タチツボスミレを保全する

アカガシを

樹木の間引きについて

公園内で、枯れている樹木や弱っている樹木、外来種の樹木などをどのように扱っていくのかについて、地域の皆さんと3回にわたって話し合いました。話し合った樹木のうち、一部のものについては、残すという結論になったものもありますが、このページに掲載しているものについては、間引きすることについて概ねのご理解を頂きましたので、令和7年10月ごろを目途に間引き作業をさせていただきます。

また、間引くだけでなく、下草を回復し、後継樹を育て、樹林環境の更新を図ってまいります。

区分	本数
① 枯れている樹木や弱っている樹木	8本
② 隣の樹木と干渉し、今後弱っていく可能性がある樹木	5本
③ 外来種の樹木	16本

※桜は、サクラ再生実行計画に基づき今後植替え等を検討していきます



なぜ、外来種を駆除する必要があるの？

トウネズミモチとビワは、侵略性が高く、日本の生態系や人などに被害を及ぼしたり、その恐れがある外来種として、国が「生態系被害防止外来種」に指定しています。

トウネズミモチ

たくさんの実（種）が鳥により散布され、公園内外の在来の植生に影響を及ぼしています。

ビワ

トウネズミモチほどではありませんが、実（種）が鳥や哺乳類により散布されていることが確認されています。

中根公園では、このような影響を未然に防ぐため、駆除を進めて行きたいと考えています。



トウネズミモチ
★ : 15本



イイギリ



シラカシ

枯れている樹木の扱い

枯れた樹木にも、昆虫や鳥など、さまざまなものに利用され、生物多様性を維持するという重要な役割があります。

一方で、多くの方が利用する都市公園では、樹木の倒木や落枝による利用者や周辺の住宅への危険を回避する必要があります。

今後、人が立ち入らないエリアで枯れた小さな樹木については、そのまま残すことや、伐採材のエコスタッフ等での活用を検討していきます。